

全員協議会次第

平成30年8月21日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
齊藤事務局長

2. 挨拶
抜井議長

3. 協議事項

- (1) 平成29年度一般会計歳入歳出決算「財産に関する調書」について
- (2) 一般廃棄物の処理にかかるふじみ野市への事務の委託に関する説明について
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて

4. 報告事項

- (1) 総務常任委員会
- (2) 議会広報広聴常任委員会
- (3) 議会運営委員会
- (4) 政策検討会議

5. その他

6. 閉 会 (10:59)
井田副議長

平成30年8月21日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	鈴木淳
議員	細田三恵	議員	小松伸介
議員	岩城桂子	議員	安澤豊
議員	本名洋	議員	吉村美津子
議員	細谷三男	議員	菊地浩二
議員	内藤美佐子	議員	山口正史
議長	抜井尚男	副議長	井田和宏

欠席議員

議員 増田磨美

説明者

財務課長	高橋成夫	財務課副課長	石川英治
財務契約担当主幹	三浦康晴	環境課長	長谷川幸
環境課副課長	小川智東	政策推進室長	百富由美香
政策推進室長	島田高志	政策推進室主幹	富田篤

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局書記	山田亜矢子
------	------	-------	-------

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は全員協議会ということで、議員各位におかれましては早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。また、高橋財務課長を初めとします職員の皆さんもありがとうございます。この後よろしくをお願いいたします。

さて、先週はお盆ということで、皆様方も、人によってはお墓参り等、休暇もとられたのかなというふう
に思っております。テレビで大分報道されていますが、台風がまた19号、20号と続いて近づいているよう
であります。せんだっての西日本のような大きな被害がないことを祈るとともに、まだ復興は完全にされてお
りません。お見舞いと一日も早い復興をお祈りするところでございます。

さて、来週8月29日から9月議会が開会をする予定でございます。どうか議員各位におかれましては、今
後ますますご活躍をいただけますように、また議会運営にご協力を賜りますことをあわせてお願いをする
ところでございます。

本日も、曇りでもありながら30度を超えるという、非常に蒸し暑いようでございます。まだまだ暑い日
が続きます、どうか議員各位におかれましてはご自愛いただきながら、ご活躍をいただきますようお願い申
し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくをお願いいたします。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

◎平成29年度一般会計歳入歳出決算「財産に関する調書」について

○議長（抜井尚男君） それでは、早速協議事項に入らせていただきます。

まず、(1)番でございますが、平成29年度一般会計歳入歳出決算「財産に関する調書」についてでござ
いますが、こちらは財務課長からお願いします。

○財務課長（高橋成夫君） 皆さん、おはようございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。
財務課のほうで、私高橋と副課長の石川、管財契約主幹の三浦のほうで参加させてご説明させていただ
きます。どうぞよろしくをお願いいたします。失礼ながら着座にて説明させていただきます。

それでは、平成29年度一般会計歳入歳出決算「財産に関する調書」について大幅な変更がございますので、
この場をおかりいたしまして、事前にご説明させていただきます。

資料のA4判の全員協議会資料、こちらのほうに沿いましてご説明させていただきます。よろしくお願

します。

平成29年度において、1. 固定資産台帳の整備を実施いたしました。これは平成27年1月、総務省からの統一的な基準による地方公会計の整備促進についての通知に基づき、地方公共団体における公会計制度への移行に伴い、補助的資料の役割を持った固定資産台帳の整備を実施したものでございます。整備を行った結果、決算書の財産に関する調書との間に面積の乖離が発生いたしましたので、今回の平成29年度一般会計歳入歳出決算書において修正のほうをさせていただきました。

2. 固定資産台帳整備時における共通定義として、先ほど述べましたとおり、総務省の通知に基づき固定資産台帳の整備を実施した中で、各所管課における調査、登録時において調書上にて影響を及ぼした点についてご説明をさせていただきます。

(1) 面積については、従来は開発申請時や工事発注時等における面積算入が見受けられたことから、台帳整備時には、原則登記簿上の面積を算入するものとしたしました。

(2) 区画整理事業に関してでございますが、台帳登録については、固定資産税の課税と同様に、使用収益開始時として、公園、道路等の公共用地については帰属時に計上するものとしたしました。また、従前地については除却として取り扱い、換地については取得として取り扱うことで、減歩等による二重登録等を防ぐものであります。よって、使用収益開始前については、従前地情報となります。

(3) 給食センター及び中央公民館につきましては、構造上区分が可能なことから、おのおのの管理、財産計上といたしました。

以上の定義に基づき整備を行ったところでございます。

続きまして、修正箇所及び内容についてご説明させていただきます。先ほどの資料と財産に関する調書、こちらをあわせてご参照いただければと思います。財産に関する調書でございますが、平成29年度決算年度末現在高を固定資産台帳の数値と一致させたことから、平成29年度決算年度末現在高を基準として、平成29年度中の増減を反映させて平成28年度末現在高を作成したため、誤差が発生しているものとなっております。また、平成28年度以前と集計方法が異なったことから、平成28年度決算書の面積を括弧表記として、下段に平成29年度の当初数字を表記させていただいております。

それでは、括弧表記の平成28年度数値と比較し、変更した箇所についてご説明いたします。

初めに、3. 修正箇所及び内容（行政財産：土地）について説明いたします。財産に関する調書のH28、前年度末現在高の縦の欄、こちらをあわせてご参照いただければと思います。

(1) 保育施設、こちらにつきましては、差としまして211.13平米の減となっております。こちらは区画整理事業により、旧第一保育所の保留地を買い戻しの上、普通財産へ移行したことに基づく減となっております。右の決算年度中増減高につきましては、富士塚区画整理による藤久保児童館の土地に関して、平成29年の使用収益開始に基づく26.16平米の増分となっております。

下に移っていただきまして、(2) 保健センターにつきましては、土地、建物の管理上、図書館面積への振りかえによるものでございます。

資料2 ページのほうをお願いいたします。(3) 都市公園の差、844平米の減でございますが、こちらはその他の施設として計上すべき北永井2区緑地725平米及び中ノ久保第3子供広場120平米を適正に処理したことによる減分となります。なお、1平米については、実測面積から登記面積への集計方法による差異となっ

ております。

下の（４）学校における差、3.99平米の増分は、実測面積から登記面積への集計方法による差異となっております。なお、右の決算年度中増減高115平米の減につきましては、藤久保小学校の使用収益開始による49平米の増及び三芳中学校県道拡幅事業による売却164平米の減によるものでございます。

（５）公民館につきましては、今回の調査により中央公民館及び給食センターにおける重複計上が確認されたため、5,224平米を減として是正させていただいているものでございます。

（６）図書館につきましては、先ほどの（２）保健センターにてご説明いたしました土地、建物の管理上、図書館面積への振りかえによる増でございます。なお、右の決算年度中増減高74.22平米の増につきましては、区画整理使用収益開始によるものでございます。

（７）給食センターにおける0.71平米の減につきましては、実測面積から登記面積への移行による差異となっております。

資料３ページのほうをお願いいたします。（８）その他の施設につきましては、富士塚第１、第２公園4,550平米が、区画整理において帰属前であることから減となり、北永井２区緑地、先ほど申しました725平米及び中ノ久保第３子供広場120平米を増分として算入しております。

その他、今回の調査により誤差等判明分として、竹間沢遊水地1,072平米及び藤久保第１区第２集会所711.05平米による1,783.05平米の増、集計方法による誤差判明分6.61平米の増を合わせまして、前年度末現在高において1,915.34平米の減となったものでございます。なお、右の決算年度中増減高につきましては、区画整理事業による増として、藤久保第１、第２公園、藤久保第２区集会所等による3,435.09平米の増に対し、旧図書館駐車場等260.07平米の減があり、合わせて3,175.02平米の増となっております。

４．修正箇所及び内容の行政財産の建物についてご説明いたします。調書については、右のほうに移行していただいて建物の欄となります。（１）本庁舎の183.13平米の減につきましては、自転車置き場を工作物扱いに変更したことによる差異でございます。

（２）保育施設と（３）みどり学園、次のページをお願いいたします。（４）清掃工場につきましては、今回全て登記面積へと登録したことによる差異でございます。

（５）学校の差、298.37平米の増につきましては、未算入であった倉庫、物置を算入したことによる増となっております。なお、右の決算年度中の増減高44.71平米の減につきましては、三芳中学校トイレ改修工事による5.29平米の増と、同じく三芳中学校の体育倉庫の除却による50平米の減、合わせて44.71平米の減となっております。

（６）公民館と（７）給食センター、こちらにつきましては、当初建築確認申請時の面積を算入していましたが、登記簿面積に修正したことによる差異となっております。

（８）その他の施設（木造）、こちらにつきましては、登記面積への修正による差異となっております。

資料５ページのほうをお願いいたします。右の（９）その他の施設の非木造、52.76ページ平米の減につきましては、全44棟における合計の差異となっております。右の決算年度中増減高5.6平米の増につきましては、北松原第２公園トイレの取得によるものでございます。

次に、普通財産について説明させていただきます。財産に関する調書の２枚目の普通財産のほうをご参照いただければと思います。５．修正箇所及び内容（普通財産：土地）についてご説明いたします。

(1) その他の施設、差の184.97平米の増につきましては、旧第一保育所用地の区画整理事業による減歩及び買い戻しによる差異となっております。

(2) 宅地の244.55平米の減につきましては、平成28年以前に旧教職員住宅用地が藤久保第5区集会所用地への換地によるものでございます。右の決算年度中増減高における149.47平米の減につきましては、藤久保公民館駐車場として使用していた幹線19号線道路用地について、平成29年度使用収益の開始決定に基づき除却扱いとしたものでございます。

6. 修正箇所及び内容（普通財産：建物）についてご説明いたします。調書については、右の建物の欄となります。(1) その他の施設、差の31.01平米の減につきましては、商工会館共有部について登記簿情報どおりとしたことによる差異となっております。

資料6 ページのほうをお願いいたします。最後に7. 今後の対応といたしまして、今回の固定資産台帳整備に基づき、(1) 課題、長期にわたる所管財産の把握、取得及び除却等を含む修正という課題が判明したことから、(2) 対応方法として、平成29年度より公会計システムと連動可能な固定資産台帳システムを導入いたしました。また、チェック体制の構築として、運用する上でマニュアル及びシステムを活用したチェック体制を構築しております。しかしながら、システムを運用していくのは職員であり、職員の意識の向上は不可欠でありますので、毎年システムの操作方法を含め、説明会を実施し、対応してまいります。

以上、駆け足で説明させていただきましたが、財産に関する調書の変更に係る説明のほうを終了させていただきます。ご審議のほう、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） ありがとうございます。

それでは、協議事項の(1)番、平成29年度一般会計歳入歳出決算「財産に関する調書」について、担当の財務課から説明がございました。

何か皆さんのほうからご質問等ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか、ないようでしたら閉じさせていただきますけれども。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） それでは、閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前 9時45分)

○議長（抜井尚男君） それでは、再開をいたします。

(午前 9時46分)

◎一般廃棄物の処理にかかるふじみ野市への事務の委託に関する説明について

○議長（抜井尚男君） 続きまして、協議事項の(2)番でございます。一般廃棄物の処理にかかるふじみ野市への事務の委託に関する説明についてでございますが、こちらは担当であります環境課長のほうからお願いいたします。

○環境課長（長谷川 幸君） 皆さん、おはようございます。それでは、今ご説明のありました一般廃棄物にかかるふじみ野市への事務の委託に関する説明について、平成29年度の部分についてご説明をさせていただきたいと思います。資料をごらんください。

まず、Ⅰ番目としては、資源物の売却代金等でございます。これは歳入でございまして、雑入のほうに入ってきますが、平成29年度は2,038万8,800円というふうになります。それからもう一つが、Ⅱ番目といたしましては、平成29年度ふじみ野市・三芳町環境センターの運営負担金の精算額でございます。こちらのほうは歳出でございまして、1億7,472万2,668円というふうになっております。基本的には一般廃棄物の共同処理ということで、ふじみ野市へ事務の委託をしているという形になっております。

ポイントといたしましては、①資源物売却代金については、ごみ別売却収入を搬入量の案分によりふじみ野市から納入するということが第1点。②番目といたしましては、事務の委託に関する協定書に基づき、委託事務に要する経費の算定を行うということになっております。それから③番目、事業系のごみについては、燃えるごみのみとするというふうな形になっております。

これ今申し上げました資源物売却代金と運営負担金の精算額の細かな部分について、次のページに載せていただいております。①の部分の資源物売却代金のところの細かな内訳でございます。燃やさないごみと古紙類、瓶、ペットボトル、缶、それからリサイクル工房と容器包装プラスチック類、それらを含めた合計の金額が、合計といたしましては、売払収入として、下のほうの小計のところの売払収入のところの金額ですが、8,010万4,598円ということになっております。それから三芳町の分といたしましては、資源物売却代金等合計と書いてあります一番下の段になるかと思いますが、2,038万8,800円ということになりました。

資源物売却代金の推移といたしましては、参考のところに書いてありますとおり、昨年より若干ふえたというような形になっているところでもあります。これがⅠ番の資源物売却代金の内訳の細かい部分になります。

次のページ行きますと、環境センターの運営負担金の精算額ということになっております。先ほども述べましたとおり、事務の委託に関する協定書を結んでおりまして、その中では基本額として均等割20%、ごみ量割80%で算出するということになっておりまして、どの部分についてやるのかということは、この（1）、（2）、（3）と書いてあります、ふじみ野市・三芳町環境センターの運營業務委託料、それから（2）番といたしまして、管理啓発に係る事務事業費用、（3）番といたしまして、資源物等の処理及び再生利用に関する費用ということが大きな3本柱になっております。

そのさらに細かくしたものが別表1と書いてあるところでございます。（1）の運營業務委託料については、委託契約に基づく経費として、エコウエルズというところに指定管理として運営を委託しておりますので、その方たちの運営に関する委託料でございます。（2）番目といたしましては、事務事業費用ということで、環境センターのほうに職員等が配置されて事務を行っておりますので、その方たちの旅費から始まって、それから職員の人件費等に係る事務の部分でございます。（3）番目といたしましては、資源物の処理、それから再生利用に係る費用ということで、需用費、使用料、委託料、負担金等、再生利用に係る費用の部分について運営負担金ということで分かれております。

なおかつ、先ほど協定書のところでありましたごみ量割80%というものがございまして、ごみ量割の部分については、別表2のところでお示しをしておりますとおり、運營業務委託料、先ほどの（1）番目と同じですが、それについては、①番の燃やすごみから始まって、⑥番の容器包装プラスチック類までのごみの品目

を含めて計算をするということになっております。

(2) 番、(3) 番に関しまして、事務事業の費用とそれから再生に係る費用につきましては、燃やすごみから始まって、瓶類、古紙類等も含めたごみ量割で算定をするというような内訳になっております。この辺は前年度と全然変わっておりません。

2 ページについては以上でございます。

それから、その次、3 ページに行きますと、さらに一般廃棄物の処理に要する経費の算定に関する覚書が、このような抜粋ですけれども、このような形でなっているということになっておりまして、4 番のところを見ていただきますと、環境センターの所長1名の50%の person 費、それから(2) 番目として、契約・支払いに携わる事務職1名の person 費、そういうような person 費等について覚書で示しているということになっております。

三芳町の負担金といたしましては、2 番になりますが、三芳町負担金として、1 億7,472万2,668円ということになっております。

これは覚書に関するところの部分でございます。

次のページに行きますと、さらに細かく、先ほど述べていました(1)の運營業務委託料の内訳の部分ですが、この部分についての経費の内訳でございます。環境センターの運營業務委託料、それから管理啓発事務事業の費用と資源物等の処理・再生に係る費用について案分された金額になって、このようになっているというところでありませう。

次の4番に関しましては、ごみ量割による負担の金額を出したものでございます。

以上が、雑駁ですが、ふじみ野市との一般廃棄物に係る事務の委託に関する説明についてでございます。

以上でございます。

○議長(抜井尚男君) それでは、(2) 番について担当から説明がございました。一部決算に係るものもございませうが、ご配慮いただきながら、何か皆さんからご質問等ございましたらお受けしたいと思ひませう。いかがでしょうか。よろしいですか。

本名議員。

○議員(本名 洋君) 本名です。おはようございます。ありがとうございます。

ちょっと1点だけお伺ひしたいのですけれども、負担金についてなのですけれども、前の課長も、燃やすごみを減量すれば三芳町の負担分が少なくなるのですよとおっしゃっていて、環境課さんも力を入れているかと思うのですけれども、具体的には4ページの4番のごみの搬入量のところ、可燃の燃やすごみが、ふじみ野市2,313万1,470キロですか、三芳町が983万2,280キロ、これ単純に人口割すれば、三芳町はふじみ野市の約3分の1ぐらいになるかなと思うのですけれども、そうではなくて、ふじみ野市は三芳町の2倍とちょっとということなので、ふじみ野市に比べると三芳町は燃やすごみを出す量が多いのかなと思ひませうけれども、こちら辺の要因、わかればちょっとお聞きしたいと思ひしたので、お願いいたします。

○議長(抜井尚男君) 環境課長。

○環境課長(長谷川 幸君) 基本的に、今ご指摘のとおり、三芳町、若干多いというふうには認識をしております。その要因といたしましては、燃やすごみの中に紙類というのですか、さまざまなお菓子の箱だったり、いろいろな雑紙と呼ばれているものですが、それがやはり若干ふじみ野市と比べると、まぜて出

してしまう量が多いのではないかというふうに分析をしているところであります。今年度に係りましても、ごみの出し方のところに、今までは紙類というものを資源ごみの中に余りわかりづらく記入していたということもあり、その辺のところをはっきり、古紙類とともに紙類等もしっかりと分けて資源物として出してくださいというようなことを表示させていただきましたので、すぐにはよくなるかとは思いますが、徐々に、徐々にではあります、少しずつ、1人ずつが出すごみの量というのは減っているのではないかというふうに感じております。

済みません、一番最後のところのページをご説明しなかったかと思うのですが、燃えるごみのところの家庭系というのを見ていただきますと、若干やはり平成29年度552万4,910キロということで、若干ふえているというふうに、平成28年度に比べて実績としては出ております。このふえた要因といたしましては、一応担当課としましては、表の一番最後のところまでちょっと飛ぶのですが、人口と1人当たりのごみ量ということで統計をとっておりまして、その部分を見ますと、人口が、ほんのわずかですが、百何名か、若干ふえているというところがございます。1人当たりのごみ量としては622グラムが平成28年度でしたが、平成29年度に関しましては600グラムと、若干ではあります、減ってきているというふうに思っておりまして、それが紙の古紙類とか、そういうものだけではないかと思いますが、一応そのようなことで、なるべく紙についてもしっかりと分けて出していきたいということを啓発しているところであります。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ほかに、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、(2) 番を閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前10時00分)

○議長（抜井尚男君） それでは、再開をいたします。

(午前10時01分)

◎東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて

○議長（抜井尚男君） 続きまして、(3) 番、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けてということです。

政策推進室長から説明をお願いいたします。

○政策推進室長（百富由美香君） おはようございます。本日はお時間をとっていただきありがとうございます。政策推進室からは、私、百富と副室長の島田と主幹の富田で出席させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日は、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、これまで全員協議会で2度ほどご説明をさせていただいておりますが、その後の推進状況につきまして、本日もご説明をさせていただきたいと思って

おります。では、着座にてお話しさせていただきます。

推進状況についてですが、私ではなくて、主幹の富田から、資料に沿いましてお話をさせていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） おはようございます。政策推進室、富田です。東京2020オリンピック・パラリンピックに向けてということでご説明させていただきます。

本日配付させていただいております資料に基づいてご説明させていただきます。まず、組織体制なのですが、庁内組織といたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピック三芳町推進本部、こちらが平成30年5月25日に設置いたしました。組織図につきましては、別紙の資料の1をごらんください。町長を本部長といたしまして、副本部長といたしまして副町長、教育長、それと政策推進室長、秘書広報室長、福祉課長、観光産業課長、学校教育課長、生涯学習課長からなっております。こちらの推進本部の下にプロジェクトチームを設けまして、ここにそれぞれ担当する課が入っております。その下にそれぞれの部会を設置したという形になっております。

続きまして、官民連携組織といたしまして、2020三芳町ホストタウン交流推進実行委員会、こちらが今週の木曜日になります8月23日に発足総会を予定しております。こちらの組織図につきましては、同じく別紙の資料1なのですが、官民連携組織としまして、構成団体が三芳町、そして三芳町体育協会、淑徳大学埼玉キャンパス、三芳町柔道連盟、東京ドームツールツリーグループ、三芳町文化協会、三芳町区長会、三芳町国際友好協会、東入間青年会議所、三芳町商工会、この10団体から組織される実行委員会を発足させる予定でございます。この実行委員会の下に応援組織といたしまして、団体サポーターと個人サポーターを募集していく予定でございます。

これまでの取り組みといたしまして、実績と今後の予定についてご説明させていただきます。

先ほど申しあげましたように5月25日、こちらで推進本部を開催いたしました。

6月27日には、オランダホストタウン自治体による担当者交流会ということで、オランダ大使館主催の交流会がございましたので、そちらに参加させていただいております。

7月5日につきましては、先ほどの庁内組織の下の組織になりますプロジェクトチームの第1回会議を開催しております。

7月5日、7月13日につきましては、MIYOSHIオリンピックアード給食といたしまして、マレーシア料理、オランダ料理の学校給食を提供させていただいております。

7月21日、22日、こちらは埼玉県のほうが主催になっております「埼玉で開催！2年前イベント～Tokyo2020 2Years to Go!～」というイベントに参加させていただきました。こちらが越谷のレイクタウンで催されたイベントになります。三芳町につきましてはさいたま市と、さいたま市につきましてもオランダのホストタウンになっておりますので、合同のブースを設けてオランダのホストタウンとしてのPRを行ったところです。

7月24日につきましては、第2回目のプロジェクトチームの会議を開催いたしました。

あす8月22日なのですが、第2回目の三芳町の推進本部を開催いたします。

8月23日、今週の木曜日です。こちらが先ほど申しあげました2020三芳町ホストタウン交流推進実行委員会の発足総会を開催させていただきます。

続いて、8月25日、こちらの資料のほうが木曜日となっておりますが、こちら土曜日の誤りでございます。申しわけございません。こちらが「埼玉で開催！2年前イベント～東京2020パラリンピックに向けて～」ということで、富士見のららぽーと、富士見市です。こちらで参加させていただきます。

10月中旬なのですが、こちら淑徳大学の大学祭にブースとして参加させていただく予定となっております。

それと、11月11日、こちら産業祭なのですが、昨年度も南西部地域振興センターと連携しまして、オリンピック・パラリンピックに向けてのイベントを開催したところなのですが、今年度もその産業祭に合同で出展させていただくような形で予定しております。

時期が秋から冬ごろ、正式な日程はまだ決まっておりますませんが、オランダ女子柔道チームがグランドスラムにあわせて来日する予定となっておりますので、その後にトレーニングキャンプの際に住民交流事業の実施を予定しております。内容についてはこれから決めていくような形となっております。

以上が組織体制、それとホストタウンとしての取り組みの説明になります。

続きまして、めくっていただきまして、JOCオリンピック支援自販機設置事業についてご説明させていただきます。

7月30日、コカコーラボトラーズジャパン株式会社との連携協力に関する包括協定を締結いたしました。こちらにつきましては、資源の相互活用と人的交流を行って、ホストタウン事業や東京2020大会機運醸成事業等に関して連携するという事で協定を締結させていただいております。この協定に基づきまして、コカコーラボトラーズジャパン株式会社が、JOCが主催するJOCオリンピック選手強化寄附プログラムとして、JOCオリンピック支援自販機というものがございます。この自販機につきましては、その売り上げの一部を日本オリンピック委員会に寄附して、アスリートの育成、強化支援やオリンピックムーブメントの推進活動に活用されるものでございます。この自販機の外装につきましては、オリンピック各種目のデザインがラッピングされたものとなっており、オリンピック・パラリンピックの機運醸成につなげる効果もございます。

こうしたことから、包括協定に基づきまして、町内都市公園等の6カ所にこのJOCオリンピック支援自販機を設置しまして、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての町内での機運醸成を図るとともに、アスリートの育成等の支援を行うものでございます。

また、この自販機を設置することによって、コカコーラボトラーズジャパン株式会社から、1台当たり年間10万円の協力金として町に歳入が入ります。この財源10万円掛ける6台分をもとに、先ほどご説明させていただきました2020三芳町ホストタウン交流推進実行委員会への補助金の財源としまして、補助金を交付して、今後の住民交流、機運醸成事業を実施していく予定となっております。

設置予定場所の6カ所につきましては、藤久保第1公園、竹間沢東公園、俣埜公園、緑地公園、富士塚第1公園、富士塚第2公園の6カ所となっております。

概要につきましては、この図のとおり設置することによって協力金1台当たり年間10万円を3年間ということで、町の歳入になる事業となっております。

以上でございます。

○議長（抜井尚男君） （3）番の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けてということで、担当課から説明がございました。

皆さんから何か質問等ございましたらお願いいたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

この6カ所に設置するというので、設置費用というのは、町は負担がないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

設置費用につきましては、町の負担ではございません。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 近年地球温暖化ということで、町もその辺は意識をしていると思うのですが、自動販売機を室外に設置すれば、それだけ太陽に当たるわけなので、冷やすためには相当なエネルギーを要するわけなのですが、そういった温暖化等に対しては、ちょっと対策としては反比例すると思うのですが、その辺はどういうふうに捉えているのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

そういった課題もあるかと存じますが、財源確保という面で今回は設置をするというふうに考えたところでございます。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これはオリンピックが終わった後に撤去するというふうにもとれるのですが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

一応東京2020大会が終わるまでの間設置するという形なのですが、その後につきましては、コカコーラのほうと協議いたしまして、今後について検討していければと考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私はそういった温暖化の面からも考えなければいけない。それから販売される中身です、ジュース類とか、そういうものだと思うのですが、そういったものも本当に健康的にいいものかどうか、その辺も町としても研究してもらいたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

ご指摘のことも考えたいと思います。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

岩城議員。

○議員（岩城桂子君） 岩城でございます。ご説明ありがとうございます。

非常に重要な事業かなとも思っておりますけれども、設置場所を一応6カ所ということで予定をされているということなのですが、ほかにも都市公園等ございますが、ほかの場所、例えば唐沢公園等お考えはなかったのか、この6カ所にした、決めた理由といたしますか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、コカコーラボトラーズジャパン株式会社の担当者と、実際に自販機を設置して、それなりに収益が上がる見込みのある場所ということで、相手方から提案のあった場所になります。今後、もしかするとふえる可能性とかもあるかもしれませんが、一旦はその6カ所ということで考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

設置することはいいのですけれども、電気代もすごくかかるものだと思うのですが、この電気代はどちらが支払うようになっているのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

電気代につきましては、事業者であるコカコーラのほうで負担になります。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに。よろしいですか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

済みません、関連した質問になるのですけれども、電気代はコカコーラボトラーズのほうということなのですが、売上金についてはどうなのか、単純に10万円の協力金が町に入ってくるということなのか、売り上げのほうは三芳町に利益が来るのか、それともコカコーラのほうになるのか、お尋ねいたします。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

売り上げにつきましては、このJOCオリンピック支援自販機の売り上げの一部というのは、JOCにコカコーラ側から寄附になります。その以外の売り上げにつきましてはコカコーラの収益になるような形です。ですので、町としましては協力金の10万円、1台につき10万円ということになります。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ホストタウンとしての取り組みの実績予定ということで伺いたいのですけれども、5月の全協でご説明があったのですが、7月の下旬で南西部地域連携事業ということで説明があったと思うのですけれども、それに関しては参加、不参加だったのか、それともそもそもなくなったのか、いかがなのでしょう。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの南西部地域連携事業につきましては、新座市と朝霞市で開催しております。先ほど申し上げました7月21、22日の越谷レイクタウンで行われたイベントと、この南西部地域連携事業、新座と朝霞で開催された事業の日にちが同日でしたので、三芳町としてはこちらの越谷レイクタウンのほうに参加しております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

埼玉県も、同じ埼玉県ですから日にちを変えればいいのには思いますけれども、そういう連携がそもそもできていないのかなと思いますが、それは県のほうの話ということで。官民連携組織ということで伺いたいのですが、これも説明いただいたときに、議員も参加をという話があったと思うのですが、これについてはいかがなのですか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

ぜひ三芳町議会の皆様にも参加はしていただきたいとは思っておりますけれども、実行委員会でなくても、団体サポーター、個人サポーターを募集してまいりますので、ぜひこちらには入っていただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、実行委員会ではなくて、そのほかの実行部隊というのですか、そちらのほうで参加をしてほしい、議会議員として参加をしてほしいということですか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

実行委員会のほうも、今後ぜひ一緒にやっていただけるというふうな団体には加入していただきたいというふうに考えておりますので、三芳町議会の皆様も実行委員会に入っただけということでも大変ありがたいと思いますが、全員のご理解、ご協力がいただけるかどうかというのはわかりませんが、個人サポーターという形か団体サポーターという形もございますので、そういった意味で、いずれかのこの組織の中にはぜひ入っていただきたいというふうな考えは持っております。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この今実行委員会に組織されている中で、ある程度わかるのですけれども、三芳町国際友好協会というのが初めて目にするところなのですけれども、この協会について伺いたいと思うのですが、どのような協会なのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

三芳町の中に国際交流を推進している団体ということで伺っておりますが、そこに入っていたかどうかということでお声をかけたところでございます。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その協会というのは何らかの裏づけがあって協会としてあるのか、要するに、一般財団法人とかそういう形で組織されているのかとか、どういうものなのかがよくわからないのです、今の説明でも。しかもそうやって実行委員会に入るといふのであれば、ある程度町としての信用もあるということだと思っておりますけれども、それらについて伺いたいです。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

マレーシアの国際交流なども推進を一緒にやっていたかと思えますし、ただ財団法人なのかとかという、そういったものを持っているとは聞いていないところでございます。任意の団体というふうに認識しております。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今の組織図の中に東入間青年会議所というのが入っていますけれども、ここに実行委員会に加わるその理由について説明をお願いします。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらの団体のトップの方とお話をしたときに、大変オリンピック・パラリンピックに向けてこういうことをやることについてご理解をいただいたので、今回お声がけをさせていただいたというような経緯でございます。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ほかにそういった実行委員会に入ってもらいたい団体というのはあるのかなと思っておりますけれども、そういうところはどのようにして選んだのか、青年会議所の今のお話はわかりますけれども、もう少し選んだ理由について、議会の中でも、実際にはこの青年会議所のかかわる資質もありますけれども、なぜ選んだのか、もう少し理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらの組織ですけれども、当初から体育協会や淑徳大学、柔道連盟、東京ドームなどは、このホストタウンに申請する前からお声がけをして、町と一緒に進めていくということで進めてまいりました。ここで外部団体を発足させるに当たりまして、ご理解をいただいたような団体には入っていただいているところですが、今後もしもそういうところがよくて、どういうところは入っていただきたくないかということではなくて、三芳町のホストタウンの推進についてご理解、ご協力をいただける団体の皆様には、ぜひ入っていただきたいと思っておりますし、また実行委員会でなくても、どなたでも入れるような応援組織といたしまして、先ほど来お話ししております団体サポーター、個人サポーターということで、町ぐるみで推進してい

く、応援していくというような体制づくりを、今後PR等しっかりとしながら、東京オリンピックの開催年に向けて準備をしていきたいというふうに考えているところです。

ですので、この実行委員会もここで立ち上げるという段階のメンバーになりますので、今後もいろいろなところに入っていただきたいなというふうに考えているところではございます。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 最後ですけれども、この実行委員会の中でもっとほかの団体名も実際に上がってきたのか、そしてそのうちのここに決めたのか、それともここしか実際には実行委員会として名前は上がっていないのか、その他の団体があるのかどうか、お聞きします。

○議長（抜井尚男君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

外部の組織を早く立ち上げたいという状況もございましたので、このホストタウンについてきちっとご理解をしていただくためには、ご説明のお時間をとるようでもございましたので、そういった中で説明をして、そこにご理解をいただけた団体に入っていただいたというところでございます。町内にはさまざまな分野の団体がこのほかにもたくさんございますので、今後随時そういった説明の機会があればお声がけをしていきたいとは思っております。

実行委員会を余り膨れ上がらせるというイメージよりは、今後はこの応援組織として団体サポーター、個人サポーターに入っていただいて、一緒に取り組んでいくというのがやりやすい形なのかなというふうなことは想定しているところでございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷三男君） 細谷です。

この設置をされることは大変いいことだと思いますけれども、その設置をした後の、よく自販機の脇に収納箱というか、空きペットボトルを入れるものとか、あるいは空き缶を入れるものがあります。これも多分脇にそれを置くと思うのですけれども、確実にそれを定期的に、なくなったら補充するとか、補充して中のものを回収するとか、それを確実にやってもらいたいのです。でないと、よく見かけるのは、みんなあふれているのがいっぱいあるではないですか。この庁舎の中でも、庁舎の中もそういうのがあって、この前財務課長と副課長に何やっているのと聞いたならば、もういっぱいだから、あふれていたんで、業者がなかなか来ないから自分たちでやっているのだという話をしていたので、その辺を定期的に、確実にそういうことのないように、それはもう契約はされているようですけれども、締結はされているようですけれども、十分その辺だけお願いしたいなと思いますが、それだけ。

○議長（抜井尚男君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

そのようにごみだらけにならないような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（抜井尚男君） それでは、（3）番を閉じさせていただきます。
暫時休憩いたします。

（午前10時28分）

○議長（抜井尚男君） それでは、再開をいたします。

（午前10時29分）

◎総務常任委員会

○議長（抜井尚男君） 続きまして、4番の報告事項に移ります。

報告事項の（1）番、総務常任委員会よりよろしくお願いいたします。

○総務常任委員長（細谷三男君） それでは、総務常任委員会からお願いがございます。議場からの地震発生による避難訓練の進行表（案）ということでお手元にあると思います。毎年実施をしているわけなのですが、昨年もやった中でいろいろ反省点をいただいております。議場の扉をあけるタイミングがわかりづらいとか、あるいは訓練だと気の緩みがあるので抜き打ちでの実施はどうかとか、いろいろあったわけですが、それらある程度中に組み入れまして、今回若干ちょっと変えた部分がございますので、確認をしていただきたいと思いますけれども。

上段のほうに、安全・避難路確保という中に、ちょうど議員の行動の中に、議場の扉をあけるタイミングがわかりづらいということもありましたので、議長の暫時休憩の発声があった後、井田議員に議場の扉をあけていただくと、そのまま外に出て、安全姿勢をとるということの一つつけ加えました。

それから、その下のシェイクアウトのところ、地震中のその下です。井田議員は議場前のフロアにいる者を確認し、いた場合、入り口に誘導してその場で待機するよう指示するというところでございます。

それから、今度右側の欄に行きまして、情報収集のところ、事務局長が議長入り口の扉付近で待機しまして、7階を確認した議員の皆さんから状況を聴取するというので、この議員の聴取につきましては、議員の確認していただくものについては、その左側に小松議員、岩城議員、安澤議員、山口議員は7階の云々ということがありますので、その調べたところを事務局長は聴取をして、そのことを、その下で事務局長は収集した情報を議長に報告をします。報告をした後、今度は一番左側に行きまして、議長が、避難路の安全が確認されましたので、傍聴の皆様云々ということでもた指示をしていただくと。議長の指示が出ましたら、今度真ん中の欄です。議員の行動、議長の指示が出たらそれぞれ避難を開始するところがちょっと変わった部分かなということです。

それとあと、1階においてからグラウンドへの避難経路は大きなガラス面が多いので、集合場所は北側駐車場にしたらというご意見もあったのですが、とりあえず今回は引き続き運動公園ということで考えて、運動公園で予定をさせていただきます。北側については、いずれまた委員会からの避難訓練を実施する予定ですので、今年度になるかどうかわかりませんが、そのときには北側に考えているということがございます。

それと、抜き打ちという話なのですが、いつも事前に「きょうやります」という話だったのですけれども、今回は抜き打ちという言葉が適切かどうかわかりませんが、一応議長と事務局長にはお知らせをしてやると、議場からということでございますので、やる日が限られていると、当日と一般質問の日と、それから最終日になるのかなと思いますけれども。途中の決算委員会は委員会室ですので、そのやっている間は、避難訓練は決算委員会をやっているときはないということでもご理解いただいて、そり以外の日でやらせていただくということでございます。傍聴者がいた場合については、事務局のほうで傍聴者にそれとなくお話をさせていただくということでございます。

以上のような形でやらせていただきたいと思いますけれども、避難訓練でございますので、けがのないように十分注意して実施をしたいなと、このように思います。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 総務常任委員会より避難訓練進行表が新しくなりましたので説明がございました。何か皆さんからご質問……。

岩城議員。

○議員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

各議員にヘルメットが今回貸与というか、いただきましたので、せっかくのこの訓練のときにやはりヘルメットの着用をどうするのか、そこら辺をちょっとお伺いできればと思います。

○議長（抜井尚男君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（細谷三男君） ヘルメットの着用についてということでございますが、ヘルメットをお預かりしたときに、それぞれが自分のその範囲の中でということだったので、私は車の中にいつも入れているのですが、多分庁舎の中に、議場というか控室に置いてある人もいるでしょうし、ご自宅に置いてある人もいるでしょうから、それを特に今回はヘルメットを用意するという話は考えていなかったのです。

○議長（抜井尚男君） 岩城議員。

○議員（岩城桂子君） 岩城です。

他の自治体の議会でも、やはりこの避難訓練をやっているところがございまして。その中の写真、ネットかなんかで見たときに、やはり議員さんが皆さんヘルメットをかぶって訓練をされた姿をちょっと見たことがあったので、どうなのかなとちょっと思いました。

○議長（抜井尚男君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（細谷三男君） 確かに移るにはその形が一番いいのかなと思いますけれども、なかなか議場に常にヘルメットが用意してあるわけではないので、それぞれ個人が管理するという形になっていますので、今回は予定しておりませんので、その形で了承していただければと思います。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） それでは、（１）番の総務常任委員会を閉じさせていただきます。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（抜井尚男君） 続きまして、（２）番、議会広報広聴常任委員会。

安澤委員長、お願いします。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 安澤です。

報告１点、チラシの件の報告でございます。９月定例会、例年ですと、夜間議会開催されて、駅頭のチラシ配布をやっておりますが、今回の９月定例会については夜間議会がないということもありますので、駅頭のチラシ配布のほうは行わないということで決まりましたので、ご報告いたします。

なお、チラシについてですが、前回同様１人５０枚を全員にお配りいたします。増刷は最大２００枚までとし、希望者の方は本日中に事務局のほうにお申し入れしてください。なお、そのチラシは２３日の１６時以降に完成しますので、２３日の１６時以降に事務局のほうに取りに来ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会広報広聴常任委員会の報告でございました。

何かご質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、次に移ります。

◎議会運営委員会

○議長（抜井尚男君） （３）番、議会運営委員会。

小松委員長、お願いします。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。

私からは、議会運営委員会の申し合わせのほう、改正点についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

皆様のお手元のほうに新旧対照表の配付をさせていただいておりますけれども、今回この申し合わせの改正の議論になった経緯なのですが、６月定例会の際に請願が出されまして、出された方々が障害をお持ちの親御様、障害者の方もいらっしゃる中で、審議時間が何時になるかわからない、であるなら請願の審査を先にしたほうがいいのではないかみたいなお話がありまして、その審査手順を変更する際の基準が、そのときはですけれども、見直しが必要なのではないかとということから、今回この申し合わせのほうの改正の議論になった次第でございます。

改正点につきましては、改正後と現行のほうを見比べていただきたいのですが、大きいところを何点かご説明させていただいて、あと見ていただければと思いますけれども。

まずは、第１の（２）のところの閉庁日というところを、三芳町の休日を定める条例、その文言に合わせまして、休日というふうな文言に整理をさせていただいております。

また、（４）番のところの施政方針があったのですが、施政方針に対する代表質問という形で記載があったものを、現状に合わせてこちらを削除させていただきました。

この（５）番の下に、先ほど申し上げたとおり、請願陳情等の審査の手順、順番の変更を許可するような文言を最初入れていたのですが、会議規則とよくよく照らし合わせると、会議規則に載っている内容

で、手順の方法が変更できるというところがわかりまして、載せていたのですが、削除という形でやらせていただいております。

それから、めくっていただいて、ページ2の(6)、夜間議会のところは削除、3ページの第3の施政方針に対する代表質問の取り扱いにつきましても削除という形でさせていただいております。

それから、めくっていただきまして、4ページのほうです。第4のほうは発議等の取り扱いの件なのですが、意見書等を除く議員及び委員会提出の議案ということで、こちらのほうは、「一般質問の取り扱いの規定を準用する」ととどまっていたのですが、事件の性質上、「本規定により提出が困難であると議長が認めた場合は、この限りではない」ということで、一般質問の取り扱いの規定を準用するとなると、今定例会でいえば20日までに出示なさいというような形になっておりますので、発議の性質上、それはちょっとそぐわないのではないかとということで、こういった文言を一文加えさせていただいております。

また、5ページの第7のところなのですが、「各常任委員会の委員は、所管事項に係る請願の紹介議員にはなれないものとする」という形で記載がありましたけれども、各会派、また無所属の方にこの件に関しましてご意見を頂戴して、絶対できないという形ではなくて、できるような規定にしたほうがいいのではないかとというようなお話もあったのですが、全くなれないというのではなくて、ならないという形に一文字変えさせていただいたのですけれども、できるけれどもならない、基本はならないという形で修正をさせていただいております。

主な点につきましてはそのような形です。あと、細かいところは見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員会からは、議会運営委員会申し合わせの改正について説明がございました。

何かご質問ございますでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これで決定ということなのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 小松委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。

委員会のほうでは決定をさせていただきまして、本日報告をさせていただいております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

ほかになければ閉じさせていただきます。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） それでは、(3)番、閉じさせていただきます

◎政策検討会議

○議長（抜井尚男君） 続きまして、(4)番、政策検討会議。

井田副議長、お願いします。

○副議長（井田和宏君） それでは、政策検討会議より報告をさせていただきます。

政策検討会議のほうは、テーマとしては、「身近な緑を守り育てるための環境整備」ということで、テーマが決まったことはご報告させていただいたと思っております。7月25日に第4回目の政策検討会議を開催をいたしました。このときは淑徳大学の松原先生にもお越しをいただいて、第1回目のサポーター会議の進め方について協議をいたしました。その第1回目のサポーター会議が8月23日、あさって開催をされる予定でございます。サポーターのほうは8名の予定だったのですけれども、1名辞退される方が出ましたので、7名ということでサポーター会議を開催をさせていただきます。団体推薦の方が4名、一般公募の方が3名ということで、合計7名の方が決まりましたので、その方と一緒に今後「身近な緑を守り育てるための環境整備」というテーマで議論を進めていきたいと思っております。

政策検討会議からは以上でございます。

○議長（抜井尚男君） （4）番、政策検討会議からは、政策サポーター会議の説明がございました。

何かご質問ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） それでは、（4）番を閉じさせていただきます

◎その他

○議長（抜井尚男君） 続きまして、5番のその他に移ります。

皆様のほうから何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） ないようでしたら、私から何点か申し上げます。

まず、前回、または議員の方向名かから、新しいし尿処理施設の視察のお話が出ております。こちらのほう、組合の事務局と今調整をさせていただいております。聞くところによると、予定では来月または再来月ぐらいに組合の議会のほうで視察があるようでございます。まだ決定はされておりませんが、基本的にはその後になるかなというふうに思っております。基本的に組合の事務局と調整をしている中でございますので、また決まってきましたら皆さんに改めてお知らせをしたいというふうに思います。

続きまして、皆さんのお手元に町長からマレーシアのペタリングジャヤ市歓迎会のご案内が、皆さんのところに資料として配っております。8月31日の金曜日を予定しているようでございます。こちらのほうに議員も参加できる方ということでご案内を賜っておりますので、8月24日までに返事をくださいということでございますので、事務局のほうで8月23日をめどに締め切りとして皆さんのご参加を確認をしたいと思っておりますので、23日までに事務局のほうに参加、不参加のご連絡をいただければというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、先般会派連絡調整会議をさせていただきました。その際に一つ案件が上がりまして、皆さんにご確認をしたいのですが、冒頭挨拶でもお話をさせていただいたとおり、西日本の水害に関する義援金を三芳町議会から出したらどうかということで、各会派の代表者、また無所属の方と意見調整をさせていただ

いたところ、互助会費よりおおむねというか、1人当たり5,000円、15名ですので7万5,000円になるかと思
います。このぐらいの義援金を赤十字経由で送ってはどうかということで話が出たのですが、これに関して
皆さんからご意見をいただければというふうに思います。特に、もちろんそれぞれ会派でお持ち帰りいただ
いていると思うのですが、異論がないようであれば、互助会費のほうから拠出をさせていただいて、進めさ
せていただければというように思っております。例年の計算でいきますと、5,000円を拠出して、まだ互
助会費に関しましては、来年の3月いっぱいですから、4月までは十分足りるというふうに計算をしている
ところでございます。

何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） それでは、議員の皆さんのご了解を得たということで、進めさせていただきたいと
いうふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

事務局からは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 事務局。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、事務局より、平成29年度の議会費に関する一般会計歳入歳出決算の
概要についてご説明のほうさせていただきたいと思えます。

お手元に決算書の写しをご用意させていただきました。こちらのほうを参照していただければと思えます。

まず、歳入につきましては、33、34ページの中段あたりになります款19諸収入、項5雑入、目5雑入、節
1雑入の下から2行目の本人負担分雇用保険料94万6,955円のうち、議会事務局分は、予算額4,000円に対し、
収入済額3,197円、臨時職員の雇用保険料になります。

次に、歳出につきましては、もう一枚の37ページから40ページ、款1議会費、項1議会費、目1議会費で
ございます。当初予算額が1億2,896万6,000円に対し、補正額は1万1,000円、予算現額1億2,897万7,000円
となり、支出済額1億2,796万6,783円、不用額は101万217円となり、予算執行率99.2%となりました。

それでは、主な節についてご説明いたします。まず、節3職員手当ですが、当初予算額2,823万2,000円に
対し、補正額は45万6,000円、予算現額2,868万8,000円となり、支出済額が2,867万9,759円、不用額は8,241円
となりました。補正の主な要因としましては、議員の期末手当並びに職員の勤勉手当支給率の変更によるも
のであります。

節4共済費ですが、当初予算額2,241万9,000円に対し、補正額は8万9,000円、予算現額2,250万8,000円
となり、支出済額2,250万6,725円、不用額は1,275円でした。前年度と比較いたしますと、議員共済会の負
担金の負担率が、平成28年度は100分の41.0でしたが、平成29年度は100分の39.7、1.3ポイントの減となり、
58万5,000円ほど減となりました。

節7賃金ですが、当初予算額95万8,000円に対し、補正額は2万6,000円、流用額が需用費から6,000円で、
予算現額99万円となり、支出済額98万9,300円、不用額は700円でした。補正につきましては、平成29年10月
より臨時職員の時給が860円から880円に改定されたため対応したものであります。また、流用につきましては、
3月議会最終日の議案の準備等でちょっと時間外に手伝っていただいたものですから、不足額が生じた

ため対応したものであります。

節8 報償費ですが、当初予算額19万1,000円に対し、補正額は2,000円、流用額は使用料及び賃借料から6,000円、予算現額19万9,000円となり、支出済額19万7,300円、不用額は1,700円でした。補正につきましては、臨時職員の特別報償金を賃金同様時給の改定に伴い対応したものであります。流用につきましては、所管事務調査謝礼、お土産です。そちらを当初6カ所で予算を組んでおりましたが、9カ所となったため、6,000円流用して対応したものであります。また、平成29年度より立ち上げました住民とともに町へ政策提言する政策検討会議の政策アドバイザー並びに政策サポーター会議アドバイザー謝礼を、5万円の2人分10万円を支出いたしました。

節9 旅費につきましては、当初予算額27万3,000円、流用額が使用料及び賃借料から17万円、予算現額44万3,000円とし、支出済額44万2,131円、不用額が869円となりました。流用でございしますが、厚生文教常任委員会所管事務調査に係る経費を、当初予算では交通手段をバスとして借上料で計上しておりましたが、視察先を愛知県江南市並びに高浜市としたことから、新幹線を利用することとなり、切符代を旅費から支出しなければならぬことから、バス借上料を旅費に流用し、対応したものであります。

なお、総務常任委員会の所管事務調査は予定どおりバスを利用し、福島県会津坂下町、栃木県高根沢町、群馬県藤岡市に視察に行きました。

節10 交際費につきましては、当初予算額27万円に対し、支出済額が20万7,000円、不用額6万3,000円となりました。

節11 需用費につきましては、当初予算額307万6,000円に対し、補正額がマイナス35万円、流用額が賃金へ6,000円、役務費へ5,000円、予算現額271万5,000円、支出済額270万1,128円、不用額は1万3,872円でした。補正額につきましては、議会だより印刷製本の長期継続契約が平成29年5月164号までとなっていたことから、新たに平成29年8月165号から平成32年5月176号までの印刷製本について入札を行い、契約差金が35万円出たことから減額補正したものであります。

節12 役務費につきましては、予算額2万円に対し、流用額が需用費から5,000円、予算現額2万5,000円、支出済額2万3,403円、不用額1,597円となりました。流用につきましては、政策サポーター会議開催案内通知をメールにてお送りできない方もいらっしゃったため、郵送にて対応したことにより不足したことから、需用費から通信運搬費に3,000円流用したものであります。また、保険料につきましては、政策サポーター会議で小川町に視察に行ったのですが、その際の傷害保険料となります。需用費より2,000円流用して対応いたしました。

節13 委託料につきましては、予算現額603万3,000円に対し、支出済額529万8,595円、不用額73万4,405円となりました。不用額の主な要因は、会議録作成委託料のうち委員会の会議録作成を常任委員会においては請願等があった場合のみ委託し、通常の常任委員会や議会運営委員会においては委託せず、事務局による要約の会議録としているため、予算額は384万5,000円でしたが、311万400円の支出となり、73万4,600円の不用額が生じたものであります。

節14 使用料及び賃借料につきましては、当初予算額386万3,000円に対し、報償費へ6,000円、旅費へ17万円流用し、予算現額368万7,000円、支出済額は355万2,700円、不用額13万4,300円となりました。流用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、所管事務調査における謝礼、土産代の不足及び所管事務調査の

交通手段をバスから新幹線に変更したため流用したものであります。また、議員研修の際のバス借上料を予算化しておりましたが、公用車で対応したことから、支出しなかったため不用額が生じたものであります。

続きまして、39、40ページをお願いいたします。裏面です。お願いいたします。節19負担金、補助及び交付金につきましては、予算現額216万9,000円に対し、支出済額214万4,291円、不用額2万4,709円となりました。県及び郡議長会負担金並びに県外視察負担金と政務活動費になります。不用額につきましては、政務活動費において、5名より政務活動費の返還2万4,709円があったことによるものであります。なお、平成30年の補正予算（第2号）につきましては、議会費は人件費の補正のみでありますので、説明は省略させていただきます。

以上が議会費に関する決算の概要説明となります。

○議長（抜井尚男君） 事務局から決算に対する説明がございました。

何かございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） なければ、閉じさせていただきます。

そのほか皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、事務局にお返しをいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田副議長、よろしくをお願いいたします。

○副議長（井田和宏君） 皆様、本日は全員協議会ということで、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございました。本当に暑さもピークを過ぎたとはいえ、まだまだ暑い日が続きます。8月29日から9月定例会も始まりますので、お体には十分ご留意の上、ご活躍いただきたいと思っております。

本日はまことにありがとうございました。

（午前10時59分）